

中小企業セーフティネット資金（融資対象7）



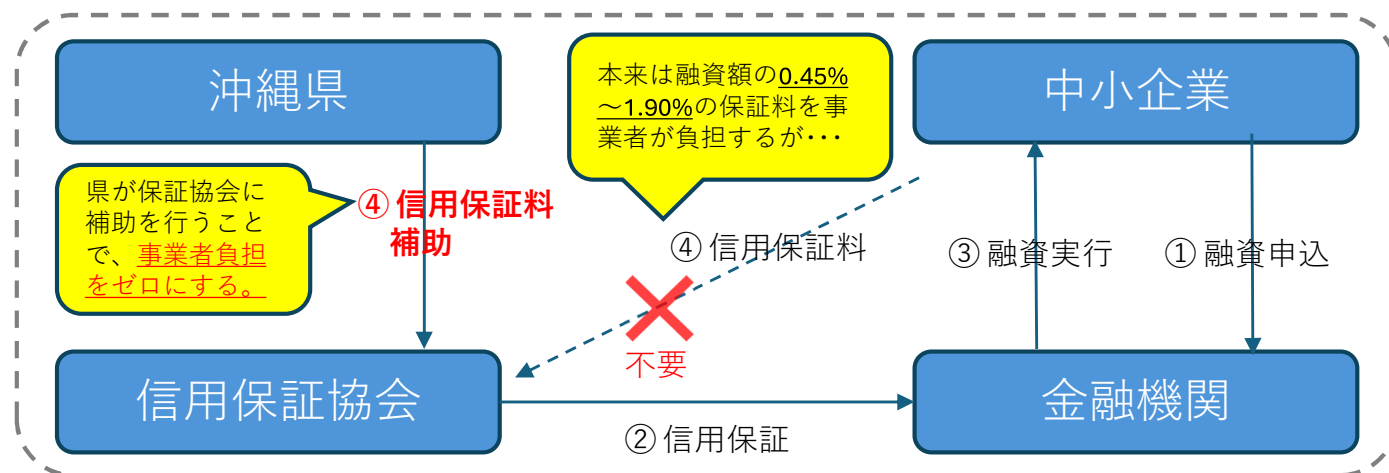
中東情勢の緊迫化に伴い物価高騰等の影響を受けている事業者の皆様へ

沖縄県では、中東情勢の緊迫化に伴い物価高騰等の影響を受けている中小企業者等の皆様を対象に、6月補正予算により信用保証料をゼロとする融資区分を追加し、資金繰りを支援します。

1. 「中小企業セーフティネット資金（融資対象7）」概要

融資対象	中東情勢の緊迫化に伴い物価高騰等の影響を受けており、次の1、2いずれかに該当するもの 1.最近3ヶ月間の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合（以下、「売上原価率等」）が前年同期に比べ増加している中小企業者等 2.最近1箇月間の売上原価率等が前年同月に比べ増加し、かつ、その後2箇月を含む3箇月の売上原価率等が前年同期に比べ増加する見込みのもの ※令和8年12月31日までに融資実行されたものが対象です ※保証枠の範囲内であれば、既存区分(1～6)の融資枠とは別枠で申込が可
資金用途	運転資金
融資限度額	3,000万円
融資期間	運転資金：7年以内（据置1年以内）
融資利率	年1.90%（固定金利）
保証料率	県が全額補助(国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用) 0.00% ※本来、事業者が負担する信用保証料(0.45%～1.90%)を沖縄県が全額負担します。 ※事業者選択型経営者保証非提供制度(横断型)を申し込むことにより上乘せとなる信用保証料は、事業者負担となります。
申込先	沖縄県融資制度取扱金融機関

2. 仕組み(スキーム)



3. ご利用の流れ・方法

金融機関の窓口へご相談ください

中小企業セーフティネット資金の「融資対象7」の要件を満たしており、対象期間内に融資を受けられる方であれば、取扱金融機関を通じてお申し込みいただけます。